

03/87

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日) /

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 孝志会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福岡県柏原郡志免町南里29番地1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成30年 2月27日

(4) 設立登記年月日 平成30年 3月19日

(5) 役員及び評議員

| | 氏 名 | 備 考 |
|-------|--------|---------------|
| 理 事 長 | 嶋崎 孝嗣 | しまざき耳鼻咽喉科 管理者 |
| 理 事 | 嶋崎 理絵 | |
| 同 | 嶋崎 絵里子 | |
| 同 | 嶋崎 優 | |
| 監 事 | 高山 昌紀 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種類 | 施設の名称 | 施設の医療機関コード又は 介護事業所番号 | 開設場所 | 許可病 床数 |
|-----|-----------|-------------------------|----------------------|-----------|
| 診療所 | しまざき耳鼻咽喉科 | 4010413344 | 福岡県粕屋郡 志免町南里29番地1 | |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の
それぞれについて内訳を【　】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|---------|---------|-----|
| 該当なし | | |

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

| 種 類 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|------|---------|-----|
| 該当なし | | |

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 9月 18日 令和4年度決算の決定

令和 6年 7月 17日 令和6年度の事業計画及び收支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、
病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載し
なくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行していない。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

購入していない。

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- (9) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人 孝志会
 所在地 福岡県粕屋郡志免町南里 29番地1

※医療法人整理番号 03 / 87

財 産 目 錄
 (令和6年7月31日現在)

| | |
|------------|-----------|
| 1. 資 産 額 | 99,548 千円 |
| 2. 負 債 額 | 4,738 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | 94,810 千円 |

(内 訳)

(単位:千円)

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|--------|
| A 流動資産 | 92,844 |
| B 固定資産 | 6,704 |
| C 資産合計 (A+B) | 99,548 |
| D 負債合計 | 4,738 |
| E 純資産 (C-D) | 94,810 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 孝志会

※医療法人整理番号 03187

所在地 福岡県粕屋郡志免町南里 29 番地 1

貸 借 対 照 表

(令和6年7月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-------------------------|------------|--------------|--------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流動資産 | 92,844 | I 流動負債 | 4,738 |
| II 固定資産 | 6,704 | II 固定負債 | 0 |
| 1 有形固定資産 | 2,273 | (うち医療機関債) | 0 |
| 2 無形固定資産 | 3,029 | 負債合計 | 4,738 |
| 3 その他の資産 (うち保有医療機関債) | 1,402 0 | 純資産の部 | |
| | | 科 目 | 金 額 |
| | | I 基 金 | 15,000 |
| | | II 積 立 金 | 79,810 |
| | | (うち代替基金) | 0 |
| | | III 評価・換算差額等 | 0 |
| | | 純資産合計 | 94,810 |
| 資産合計 | 99,548 | 負債・純資産合計 | 99,548 |

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 孝志会
 所在地 福岡県粕屋郡志免町南里29番地1

※医療法人整理番号 03187

損 益 計 算 書
 (自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|---------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 106,360 |
| 2 事業費用 | 79,850 |
| 本来業務事業利益 | 26,510 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 0 |
| 2 事業費用 | 0 |
| 附帯業務事業利益 | 0 |
| 事業利益 | 26,510 |
| II 事業外収益 | 902 |
| III 事業外費用 | 0 |
| 経常利益 | 27,412 |
| IV 特別利益 | 0 |
| V 特別損失 | 0 |
| 税引前当期純利益 | 27,412 |
| 法人税等 | 6,164 |
| 当期純利益 | 21,248 |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 幸志会
 所在地 福岡県柏原郡志免町南里29番地1

※医療法人整理番号 031/089

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総貸借額 (千円) | 事業の内容 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし | | | | | | | | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|----|----|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし | | | | | | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

03187

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人孝志会
理事長 嶋崎 孝嗣 殿

私は、医療法人孝志会の令和5年会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 9月 17日

医療法人 孝志会

監事 高山 昌紀